随意契約(相手方指定)調書

| 件 名 | インターネットデータセンター更改に係る都区市町 村情報セキュリティクラウド設定変更作業委託 | 5200710 |
|-------|--|---------|
| 工(納)期 | 令和6年3月31日 | |
| 契約締結日 | 契約締結日 令和5年12月28日 | |
| 契約金額 | 1,620,300円(消費税込み) | |

| 契約相手方 | 東日本電信電話株式会社 | 東京事業部 |
|---------|-------------|----------------------|
| | | (法人番号:8011101028104) |
| 相手方指定理由 | 別紙に記載のとおり。 | |
| 備 考 | | |

契約審査委員会資料経理課契約係R5.12.28

業者選定理由書

| 件名 | インターネットデータセンター更改に係る都区市町村情報セキュリティクラウ ド設定変更作業委託 |
|-------------|---|
| 指名業者(案) | 名 称 東日本電信電話株式会社 東京事業部 所在地 東京都港区西新橋三丁目 2 2 番 8 号 代表者 執行役員東京事業部長 熊谷 敏昌 |
| 特命理由 | 本件は、インターネットデータセンター更改に伴うネットワーク環境変更に対応するため、都区市町村情報セキュリティクラウドの設定変更について委託するものである。 主管課からは、契約締結請求にあたり、部の機種・業者選定委員会の承認を得たうえで、上記業者を契約相手方と指定したい旨の依頼があった。 経理課として検討したところ、 上記業者は、東京都の調達により令和4年度から都区市町村情報セキュリティクラウドの構築及び保守を行っている事業者であり、区と利用契約を締結している。本件で設定変更するクラウド環境は、上記業者がこれまで継続して保守している。本件で設定変更するクラウド環境は、上記業者がこれまで継続して保守しているため、当該クラウドの設計内容を最も熟知していることから、本件業務を確実に履行可能な業者は上記業者に限られる。 以上のことから、上記業者を相手方とした随意契約を締結する。 |
| その他 特記事項 | 根拠規定:地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (性質又は目的が競争入札に適さないもの) |